

「令和8年熊本地震」の被害に対する災害義援金等について

この度の「令和8年熊本地震」により犠牲になられた方々に対しまして、心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

株式会社七十七銀行（代表取締役頭取 小林 英文）では、「令和8年熊本地震」で被災された皆さまの支援および被災地の復興に役立てていただくための義援金として、日本赤十字社に500万円を寄付させていただきました。

また、被災地域に向け、生活用品等の支援物資もお送りしております。

当行では、被災された皆さまが、一日も早く、もとどおりの生活に戻ることができるよう願っております。

以 上



もっと、ずっと、地域と共に。